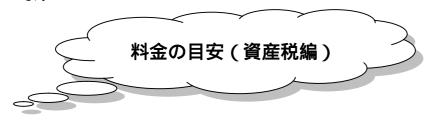


- 1、毎月の顧問料 42,000円~
- 2、決算料(年1回) 顧問料の4か月分(消費税の申告がある場合は5~6か月分)
- 3、年末調整、法定調書、償却資産(年1回) 31,500円~
- 4、最初のみ1回に限り、帳簿や会計ソフト等の立ち上げ支援料をいただきます 52,500円~

<業務内容等>

- ・経営上のご相談やアドバイスに重点をおいています
- ・親身の相談相手となることを目指しています
- ・貴社の経営の判断に役に立つ情報を提供し、経営力のアップを図り、倒産から守ります
- ・毎月貴社にうかがい、試算表を提供し、業績説明や同業比較を行います
- ・日々の業績を社長自身で把握できるようになるまで、責任をもって指導させていただき ます



- ・相続税の申告 相続財産の0.5%~1%
- ・譲渡所得税の確定申告 売却等の物件 1 件につき 1 0 5 , 0 0 0 円 + 譲渡価格×(0.3%~1%)
- ・相続税の試算、相続対策 52,500円~
- ・自社株の評価 52,500円~

<上記「料金の目安(法人個人事業主編及び資産税編)」について>

- ・実際の料金は、お客様の個々の状況(業績等の変化、規模、創業後の年数など)や事案 の複雑さ等を考慮して決定させていただいておりますので、上記料金はあくまでも目安と お考えください。
- ・詳細は当事務所にお尋ねください。